

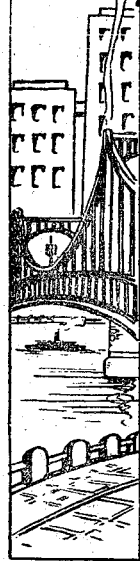
## 論 說

# 内務省機構改革に就て

萱 場 軍 藏

内務省に於きましては戦時下に於ける内務行政の益々緊要となつて來たことを痛感致しまして、機構並に事務處理に付専念工夫改善を加へ來つたのでありますが、最近時局は頓に緊迫の度を加へ、先般閣議に於ても「國政處理の戦時態勢化」の方針が決定せられましたので、此方針に則つて内務行政を更に戦時態勢化し、戦時行政の運用に一層高度の計畫性、效率性を發揮せしめんが爲め、内務行政機構全般に互つて再検討を加へ、迅速に之が再編成を斷行することとし、必要なる諸般の手續を了して、茲に實施の運びに相成つた譯であります。

其内容は別紙要綱にあります通り、先づ現下の情勢に鑑み、國民防空の整備徹底を期し、防空諸般の對策を急速に促進する必要がありますので、現在の計畫局をして専ら防空に全力を集中せしむる爲



之を防空局と爲し、其機構を擴充することとし、之を併せて防空の事務と技術とを統合し、以て防空の陣容を整備することとしたのであります。次に土木事業の全般に互つて一段の綜合計畫性を賦與し、土木行政の運用に一層重點主義の徹底を期し、之と共に國土の防衛保全開發を促進する目的を以て、國土局を設けることとし、現在の土木局の全部と計畫局の都市計畫及地方計畫の部門とを統合することとしたのであります。尙國土局の組織に付きましても、事務と技術とを統合して五課と爲したのであります。次に内務省に於きましては、全國地方に於ける各般の戰時態勢の整備を促進し、之と併せて中央地方の連絡を強化することが、刻下の急務と認めまして、地方局に督務班室を設け、全國を四方面に分つて現地に就いて督勵に努めることとし、現在の監督官其他をして之に當らしむることとしたのであります。

尙組織の單純を圖る爲、現在の監督課を廢し、其主管事務を局内他課に分掌せしむることとしたのであります。次に現下の情勢に鑑み、治安警備は益々重大性を帯びて來ましたので、警保局分課についても検討を加へ、新に警備課を設けて、全國治安警備の態勢を整備することとし、之が爲、現在の防犯課の事務は之を警務課に統合することとしたのであります。

以上内務省としては、戰時緊急要務處理の爲、機構の全般に互つて再組織を斷行することとなつたのであります。之が爲にはなるべく、現在の各局課の人員を融通して之に當つることとして、陣容を整へたのであります。

現在の内務行政の擔當者としては全國各地方に亙つて各般の戰時施策の綜合徹底に一段の精進をなさねばなりません。今回の再編成も一に之が爲であります。本省の機構の改正は之を以て一段落に達したのであります。然し乍ら戰時態勢化は機構の問題に止りません。之が運用乃至事務處理に就ても高度の重點主義、效率主義を採用し、事務の簡捷敏活を圖る方針を以て着々之が實行に着手して居ります。尙地方廳に對しても逐次必要なる措置を講じたい考があります。

#### 内務省 改編 成 要 綱

一、防空ノ緊要性ニ鑑ミ現在ノ計畫局ヲシテ防空ニ專從セシムル爲之ヲ防空局ト爲シ、其機構ヲ擴充強化スルト共ニ他面事務ト技術トヲ統合一元化シテ、企畫、業務、整備、施設ノ四課ヲ置クコト。

一、土木事業一般ニ綜合性ト計畫性トヲ賦與シ重點主義ニ依ル土木行政ノ運用ヲ期スルト共ニ國土ノ防衛保全開發ノ合理化ト徹底トヲ圖ル爲、現在ノ土木局ノ事務ノ全部ト計畫局ノ事務ノ一部都市計畫及地方計畫ノ事務トヲ統合シテ國土局ヲ置クコト。

尙其組織ノ單純化ト能率化トヲ期シ且事務ト技術トヲ一元化スル爲、分課ヲ整理統合シテ總務計畫、河川、道路、港灣ノ五課ト爲スコト。

一、各地方ニ於ケル戰時態勢ノ整備ヲ促進シ、併せて中央地方ノ連絡ヲ強化スル爲、地方局ニ督務班室ヲ設ケ、全國ヲ四方面ニ分ツテ之ガ督勵ニ努ムルコトトシ、現在ノ監査官其他ヲシテ之ニ當ラシムルコト。

尙地方局ニ於テハ監督課ヲ廢スルコト。

一、治安警備ノ萬全ヲ期センガ爲、警保局分課ノ廢合ヲ行ヒ、新ニ警備課ヲ設ケテ警備ノ態勢ヲ整備スルコト。

尙警保局ニ於テハ防犯課ヲ廢スルコト。

一、右戰時緊急要務處理ノ爲局課ノ整備ヲ爲スニ當ツテハ、ナルベク各局課ノ人員ノ配置ヲ改正シテ之ニ當ツルコトト爲シタルコト。

## 國防交通に就て

——乃至國土計畫と交通——

檜 崎 敏 雄

國防と云ふことは、如何なる場合に於ても國民にとつて第一義の事であり、敢て現に戰爭をやつて居るとか居ないと云ふ事に關係のあるものではない。そして國防生活を全からしむる一つの重要な條件として、茲に交通機關の整備と云ふ問題があると思はれる。